# 小幡緑地指定管理者運営モニタリング結果（2025年度）

## １　施設の概要

施設名　：　小幡緑地
所在地　：　名古屋市守山区大字小幡、牛牧、尾張旭市霞ヶ丘北、桜ヶ丘町地内
（管理事務所所在地：名古屋市守山区大字牛牧字中山 1632－１）
設置根拠：　愛知県都市公園条例（昭和 32（1957）年　供用開始）
設置目的：　地球温暖化の防止、生物多様性の保全による良好な都市環境を図るとともに、多様なレクリエーション活動、健康の増進、各種活動等の便益を広く県民が享受できる施設として設置する。
施設概要：　敷地面積　80.9ha
主な施設　庭球場、野球場、トレーニング施設、球技場、児童園、野鳥観察の森、水生園、林の池等
駐 車 場　663 台
有料施設の利用時間、休業日　愛知県都市公園管理規則による。

## ２　指定管理概要

指定管理者名　　公益財団法人愛知県都市整備協会
指定期間　　2021 年４月１日から 2026 年３月 31 日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
　青空ヨガの開催（実施）、親子キャッチボール教室（未実施）、遊具の遊び方教室（実施）

## ３　利用状況

（単位:人、件）

| 区分 | 2025 年度 | | 2024 年度 | | 増減 (① －②) |
|---|---|---|---|---|---|
| | 計画値 | 実績値(①) | 計画値 | 実績値(②) | |
| 庭球場 | － | 41,944 | － | 69,383 | △ 27,439 |
| 野球場 | － | 45,781 | － | 17,649 | 28,132 |
| トレーニング施設 | － | 5,835 | － | 5,508 | 327 |
| 球技場 | － | 27,595 | － | 27,187 | 408 |
| 利用者計 | － | 121,155 | － | 119,727 | 1,428 |

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

## ４　収支状況

（単位:千円）

| 区分 | | 2025 年度 | | 2024 年度 | | 増減 (① －②) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 計画値 | 実績値(①) | 計画値 | 実績値(②) | |
| 収入計 | | 142,667 | 146,109 | 152,736 | 153,634 | △ 7,525 |
| | 利用料金収入 | 10,499 | 10,904 | 10,499 | 10,419 | 485 |
| | 指定管理料 | 132,168 | 135,191 | 142,237 | 143,170 | △ 7,979 |
| | その他 | 0 | 14 | 0 | 45 | △ 31 |
| 支出 | | 142,667 | 134,924 | 152,736 | 135,879 | △ 955 |
| 収支差 | | 0 | 11,185 | 0 | 17,755 | △ 6,570 |

## ５　モニタリング結果

### （１）総合評価

| 評価 | 評価内容 |
|---|---|
| A | 施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり適切に行われていた。 |

### （２）区分ごとの評価

| 区分名称 | 評価 | 評価内容 |
|---|---|---|
| 基本項目 | A | 社会的弱者の公園利用の促進を図るなど、県の求める水準どおり適切な管理が行われていた。 |
| 施設の適正な管理 | A | 遊具の安全強化月間には多人数で遊具の可動等の点検を行った。他公園の職員と相互に遊具の点検を実施したほか、枯れ木折れ枝等の早期除去、関係団体と連携して湿地環境及び絶滅危惧種（マメナシ）の保護管理を行うなど、県の求める水準どおりの管理が行われていた。 |
| サービスの維持・向上 | A | 公園のバリアフリーマップの随時更新をするなど利用者目線に立ったサービスを行い、前年度を上回るボランティア団体・参加者と協働してイベントを開催し、公園の魅力発信に努めるなど、県の求める水準どおりの管理が行われていた。 |
| 運営等の安定性 | A | 県との連携や文書管理など、県の求める水準どおり適切に行われていた。 |

【評価の基準】

| 評価 | 基準 |
|---|---|
| S | 県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。 |
| A | 概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。（協定書等の水準） |
| B | 一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。 |
| C | 県の求める水準と比べて不十分な状況である。 |

### （３）今後の対応等

県の求める水準とおり行われていることから、今後もこの管理水準が維持されるとともに、利用者数の拡大などの目標が達成されるよう指導を行っていく。

## ６　利用者からの反応

イベント参加者へ利用者満足度調査（計 12 回）を適切に実施していた。
利用者満足度調査では 93.0%の利用者から満足と回答を得た。
アンケートでは、トイレをキレイにしてほしい、東園にもオバッタベッタの様な休憩できる場所が欲しいとの意見があった。
また、利用者から直接指摘があった苦情等の主な内容としては、西園でハトに餌をやっている人がいるとの御意見があり、注意喚起の看板を設置し、見かけた際にはお声がけする対策を取ったほか、園内巡視員のオートバイの速度が速すぎるとの意見に対し、園内での最徐行を徹底するよう指示していた。

## ７　その他

該当事項なし

## ○　問い合わせ先

都市・交通局 都市基盤部 公園緑地課 管理第一グループ
電話：０５２－９５４－６５２５（ダイヤルイン）
ファクシミリ：０５２－９６１－５０２２
メールアドレス：koen@pref.aichi.lg.jp